

## まちづくり部

### ふるさとの水路整備事業補助金

自然環境、生態系に配慮した水路への整備を行う自治会に対して補助します。

### がけ地近接等危険住宅移転補助金

土砂災害の恐れの高い区域から、住宅の移転を支援します。

### 住宅土砂災害対策改修補助金

土砂災害特別警戒区域内にある住宅改修を補助します。

担当課/地域整備課 ☎552-5025

### 丹波篠山の家普及促進事業補助金

#### 【建築工事費補助】

補助内容 建築主などを対象に、丹波篠山の家認定基準を満たす木造住宅建築費用を一部補助(70～130万円)



#### 【普及啓発費補助】

補助内容 市内工務店を対象に、現地案内会などのPRイベントに要する経費を補助(上限10万円)

### 簡易耐震診断推進事業

耐震診断の希望者の住宅を(木造戸建住宅は無料、その他の住宅は自己負担額10%)調査・診断します。  
対象 昭和56年5月31日以前に着工された住宅

### 住まいの耐震化促進事業補助金

対象 昭和56年5月31日以前に着工された住宅で耐震性の低いもの ※その他要件あり。  
補助額 ○計画策定費補助(戸建て住宅) 20万円または策定費用の3分の2以内のいずれか低い額○工事費補助=対象経費の5分の4以内(上限100万円、簡易改修の場合は50万円)

### 危険ブロック塀等撤去支援事業補助金

対象 個人住宅に付属する一般通行用道路などに面したブロック塀のうち、道路などからの高さが80cm以上で安全基準に適合しないものの撤去費  
補助額 対象工事費の3分の2以内(上限20万円)  
担当課/地域計画課 ☎552-1118

## 上下水道部

### 合併処理浄化槽設置整備事業補助金

合併処理浄化槽の設置費の一部を補助します。  
担当課/下水道課 ☎552-5062

### 合併処理浄化槽維持管理費用補助金

自治会集会施設に設置された合併処理浄化槽の維持管理費用の一部を補助します。  
対象 自治会集会施設を管理する自治会  
補助額 年額3万円を上限  
担当課/下水道課 ☎552-5062

## 教育委員会

### ふるさと創生奨学金

経済的理由などにより修学が困難な高等学校などの生徒に対し、国公立月額1万円(年間12万円)、私立月額2万円(年間24万円)の奨学金を貸与します。  
担当課/教育総務課 ☎552-5709

### 自転車保険加入交付金

自転車損害賠償保険などに加入している中学生の保護者に対し、年額1,000円を交付します。  
担当課/学事課 ☎552-5714

### 保育料軽減事業

月額5,000円を超える保育料に対して補助します。保育料の2分の1以内と補助基準額の低い方を助成限度額とします。※所得要件あり。  
対象 保育園・こども園0～2歳児クラスに通う園児(ただし、国の制度による軽減措置を受けない者)  
補助基準額(月額) ○第1子=10,000円 ○第2子以降=15,000円  
担当課/こども未来課 ☎552-1115

### トライしようDAY助成金

地域で実施される行事や交流活動などに、小学生が主体的に参加する活動に対して助成します。  
対象 地域や子ども会などで組織する実行委員会など  
補助額 3万円を上限

### 通学合宿助成金

子どもたちが公民館などに宿泊しながら学校へ通学するなど、地域の方との交流を深める活動に対して助成します。  
対象 地域で組織する実行委員会など  
補助額 5万円を上限  
担当課/社会教育課 ☎552-5769

### 地域の歴史文化を活かしたまちづくり事業助成金

地域の歴史文化を後世に伝え、まちづくりに活かす取り組みに対して助成します。  
対象 まちづくり協議会、自治会などの地域団体  
補助額 16万円を上限  
担当課/文化財課 ☎552-5792

# 令和4年度 丹波篠山市の助成事業一覧

市では、市民の皆さんの暮らしや活動に役立つ助成事業を設けています。ぜひ、ご活用ください。助成事業の詳細や申請時期などについては、担当課までお問い合わせください。



市ホームページからもご覧いただけます  
(4月1日から)

## 企画総務部

### 定住促進重点地区子育て応援補助金

①保育料の一部を助成、②保育園・幼稚園または認定こども園に在園しない子どもおよび施設等給付認定を受けていない未就学児、小学1・4年生、中学1年生から高校3年生までには1人あたり3万円を補助します。  
対象 定住促進重点地区内(畑・日置・後川・雲部・福住・村雲・大芋・西紀北)に住居登録を有する①0歳から2歳までの子どもを養育する方、②未就学児、小学1・4年生、中学1年生から高校3年生までを養育する方

### 若者定住支援住宅補助金 (定住促進重点地区型)

定住促進重点地区(畑・日置・後川・雲部・福住・村雲・大芋・西紀北)で住宅の100万円以上の改修・購入、1,000万円以上の新築を行う若者・子育て世帯に対して経費の一部を補助します。  
補助額 改修・購入10～50万円、新築50万円

### 若者定住支援住宅補助金 (市内工務店利用型)

市内事業者が施工する住宅工事で、100万円以上の改修、1,000万円以上の新築を行う若者・子育て世帯に対して経費の一部を補助します。  
補助額 改修10～30万円、新築30万円  
※丹波篠山産材を使用した新築・改修は仕入れ価格相当(上限6万円)を加算。



### 若者定住支援住宅補助金(三世同居型)

新たに三世同居・近居を目的に住宅を100万円以上の改修・購入、1,000万円以上の新築を行う若者・子育て世帯に対して経費の一部を補助します。  
補助額 改修・購入10～20万円、新築20万円  
※市外からの三世代全員転入の場合は20万円を加算。  
※近居…三世代が同一自治会内で居住すること。転居先が転居前と同じ自治会になるものは対象外。  
担当課/創造都市課 ☎552-5106

### 空き家バンク活用住宅改修補助金

売買・賃貸契約が成立している空き家バンク登録物件を改修しようとする空き家バンク利用登録者にその改修費の一部を補助します。  
補助額 対象経費の1/2以内(上限50万円)

### 空き家活用支援事業補助金

兵庫県空き家活用支援事業の対象となるもので、市内の空き家を改修し、住居や事業所として10年以上活用しようとする方に改修費の一部を補助します。  
補助額 ○住宅型=対象経費の2/3以内(上限200万円)○住宅型【若者・子育て支援】=対象経費の3/4以内(上限225万円)○住宅型【UJターン】=対象経費の3/4以内(上限225万円)○事業所型=対象経費の2/3以内(上限300万円)○事業所型【UJターン世帯】=対象経費の3/4以内(上限337.5万円)

### 空き家バンク所有者謝礼金

空き家バンク利用登録者と売買・貸借契約が成立した際、登録物件の所有者の方に謝礼金を交付します。  
補助額 10万円

### 空き家バンク自治会登録謝礼金

定住促進推進員または自治会の働きかけで空き家バンクに物件が登録された場合、謝礼金3万円を交付します。

### 空き家バンク自治会成約謝礼金

推進員または自治会の働きかけで空き家バンクの物件が成約に至った場合、謝礼金1万円を交付します。

### 高等学校遠距離通学費補助金

市内高等学校への片道の通学距離が10km以上の場合2万5,000円、15km以上の場合5万円、20km以上の場合10万円を補助します。  
※通学距離に関わらず後川、西紀北、今田からの通学の場合は10万円を補助。  
対象 市内在住で、市内の高校に通学する生徒の保護者  
担当課/創造都市課 ☎552-5106



## 企画総務部

### 路線バス・コミバス上限運賃制度

**対象** 神姫グリーンバス株式会社の運行する市内路線バス、コミュニティバス

**補助内容** 乗降地が共に市内の場合、「NicoPa」カードで運賃を支払うと、最大200円

※小人・障がい者運賃が適用される場合は100円。

### 新規学卒者就職奨励金

高校や大学などを卒業されてから、1年以内に市内企業へ就職された方を対象に奨励金を交付します。 ※申請時に市内に住民登録がある方で、就職後3カ月以内に申請が必要です。

**補助額** 最大10万円(就職時に5万円、就職1年後に5万円)

### 出展事業補助金

①取引先または事業提携先の開拓および受発注の機会の創出を目的とした展示会など、②市外で開催する求人等を目的とした就職説明会に出展した企業に対して経費の一部を補助します。

**対象** ①市内の製造業 ②市内の製造業、医療・福祉、サービス業などを営む工場、事業所など

**補助額** 補助対象経費の2分の1以内とし、20万円を上限

担当課/創造都市課 ☎552-5106

### 丹波篠山ふるさとPR奨励金

全国規模の大会などに出場する市民および市内で活動する主に市民で構成された団体に対して、個人=2万円、団体=5万円から20万円を上限に交付します(構成員数に応じて)。

担当課/ブランド戦略課 ☎552-0275

## 行政経営部

### 集落における公共的施設建設事業の助成

集落が建設する公民館・集会施設に対し、新築500万円、増築・大改築200万円、改築150万円を上限に、事業費の1/2を助成します。 ※工事着手の前年10月ごろまでに計画書を提出してください。

**対象** 自治会(対象工事費20万円以上)

担当課/管財契約課 ☎552-5197

## 市民生活部

### 自治会情報伝達設備整備補助金

放送設備・掲示板などの新設・改修などの費用の一部を自治会に対して補助します。

担当課/地域振興課 ☎552-5112

### 防犯カメラ設置補助金

1基あたり8万円を上限に補助します。

**対象** 自治会、まちづくり協議会、防犯組織など

### 防犯用品購入経費補助金

防犯用品の購入に係る経費の一部を補助します。

**対象** 自治会、まちづくり協議会、防犯組織など

### 遊具等設置事業補助金

遊具やフェンスの新設・改修などの費用の一部を自治会に対して補助します。

### 犯罪被害者支援事業補助金

市民が突発的な事件に遭遇した場合のセーフティネットとして、犯罪被害者やその家族への相談、見舞金の給付などの支援を実施します。

### 市民活動助成金

テーマ型組織が身近な地域課題を解決するために自主的または地縁団体と協働し行う公益事業に対し、経費の一部を助成します。

**対象** 市民プラザ登録団体

### 酒井貞子人材育成基金補助金

地域社会に貢献する人材の育成やその活動を行う個人・団体に補助します。

**対象** 市内在住者・在学者または市内に事務所を置く団体

担当課/地域振興課 ☎552-5112

### あいさつ運動推進事業補助金



あいさつ運動の実施や啓発に必要な資材の購入に要する経費(3万円を上限)を補助します。 ※小グループは1万5,000円を上限

担当課/人権推進課 ☎552-6926

### 防災士育成事業助成金

防災士の資格を取得することに対して助成します。

### 自主防災組織避難訓練等補助金

自主防災組織が行う避難訓練などに対して支援します。

### 消防団員自動車運転免許取得費補助金

準中型免許、中型免許の取得およびAT限定解除に係る経費の一部を補助します。

**対象** 所属する部に配備されている消防自動車を運転することができる運転免許を有していない団員

**補助額** 経費の3分の2以内(15万円を上限)

担当課/市民安全課 ☎552-1116

## 環境みらい部

### 協働ではじめる環境・まち・未来づくり事業補助金

多様な主体の協働によって、行政だけでは気付かない環境課題の解決をめざす取り組みを補助します。

**対象** 市内で活動する3人以上の団体

**補助額** 20万円を上限

### スマートエネルギー導入補助金

次の設備の設置や導入に経費の一部を補助します。

**対象** 個人、自治会、事業者など

**補助額** ①太陽光発電システム=5万円上限②蓄電池=5万円上限③電気自動車・燃料電池車=10万円上限

### 薪ストーブ等設置補助金

薪ストーブ・木質ペレットストーブの設置・導入に対して経費の一部を補助します。

**対象** 個人、自治会、事業者など

**補助額** 15万円を上限

### 生物多様性促進活動補助金

ビオトープ、動植物の生息・生育環境保全・再生、希少動植物保護、外来生物駆除などの自然保護・自然再生活動費に対して補助します。

**対象** 市民、または市内で活動する団体

担当課/農村環境課 ☎552-5013

### 地域猫活動推進事業補助金

市内の野良猫および地域猫の不妊手術または去勢手術費用の一部を助成します。

**対象** 市が主催する講習会を受講された方

**補助額** 地域猫(不妊10,000円、去勢5,000円)  
野良猫(不妊8,000円、去勢4,000円)

### 資源ごみ集団回収奨励金

小学校・中学校PTA、自治会、子ども会、福祉団体などが行うリサイクル活動に対し奨励金を交付します。

### じん芥収集所施設整備補助金

ごみステーションの設置または補修を行う自治会に対して経費の1/2を補助(3万円を上限)します。

### 生ごみ処理機器等購入助成金

生ごみ処理機器などの設置に対して経費の一部を助成します。

**対象** 市民、事業者

**補助額** 購入金額(消費税を除く)の2分の1以内、上限20,000円(100円未満切り捨て)

**受付期間** 4月21日～5月31日 ※申請者多数(助成件数100件)の場合は、抽選を行います。

担当課/市民衛生課 ☎552-6253

## 保健福祉部

### 有料温水プール活用高齢者健康づくり事業

利用料の半額(上限2,500円)を助成します(年6回)。

**対象** 市内に住民登録があり、当該年度内に満65歳以上に達する方

### 見守り支援サポーターの派遣

高齢者などの在宅生活を支援(掃除、片付け、買い物、配膳、電球の取り替えや話し相手など)します。

**利用料** 1時間600円(30分以内は300円)

**利用時間** 平日8:30～17:00

**申込先** 丹波篠山市社会福祉協議会 ☎590-1112

### 配食サービス

毎週金曜日に、1食500円で配送します。65歳以上の高齢者世帯や、障害者手帳の所持者のみの世帯などが利用できます。

### 外出支援サービス事業

福祉車両により自宅から医療機関までの送迎を行います(利用者負担は市内片道500円/回、市外片道1,000円/回)。

**対象** 65歳以上で日常生活で常時車いすを使用かつ車の乗降時に介助が必要な方

### 緊急通報体制整備事業

一人暮らし高齢者や高齢者世帯に緊急通報装置を設置します。

**利用料** 所得に応じて100円～1,386円/月

### 高齢者日常生活用具給付事業

卓上電磁調理器・火災警報器・シルバーカーの購入額の一部を助成します。購入する前に必ずお問い合わせください。

**対象** 65歳以上の一人暮らしおよび高齢者世帯で、住民税非課税世帯に属する方

### 人生いきいき住宅助成事業

高齢者や障がいのある方が安心して自立した生活が送れるように、既存住宅のバリアフリー工事費用を助成します。

**対象** ○特別型(介護保険要介護および要支援認定者、身体障害者手帳1・2・3級所持者) ※他該当要件あり。

### 認知症高齢者等位置探索サービス

#### 利用者助成事業

GPS利用契約時に要した費用のうち、物品および初期登録料などについて助成します(上限7,000円)。

**対象** 認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク登録者またはその方の3親等内の親族

担当課/長寿福祉課 ☎552-5346



## 保健福祉部

### 認知症カフェ運営支援事業

認知症の方とその家族・地域住民・専門職の誰もが気軽に参加できる「認知症カフェ」の運営を支援します。

**補助額** ○開設費用1万円(開設年度のみ)○運営費用1万8,000円を上限に助成

### 看護師等修学資金貸与

看護師等養成施設に在学している方に修学資金を無利息で5万円貸与します。

**対象** 卒業後、1年以内に市に居住し、看護師などとして市内の医療機関および介護保険施設、障がい者施設に勤務する意思を有する方

○担当課/長寿福祉課☎552-5346

### 高齢者・障がい者訪問理美容サービス事業

自宅で散髪やカットのサービスが受けられるよう、理容店・美容店の出張費を助成します。

**対象者** 介護保険要介護認定1以上の方、身体障害者手帳所持者のうち下肢または体幹障害2級以上の方

### 高齢者・障がい者タクシー料金助成事業

タクシー料金の助成券(1月当たり2枚)を交付します。

**対象** 75歳以上の方、身体障害者手帳1級、2級、3級第1種、4級第1種所持者、療育手帳A判定所持者、精神障害者保健福祉手帳1級所持者 ※ただし、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、障害者支援施設等入所者、外出支援サービスの利用者、人工透析治療通院費の助成を受けている方は対象外。

**補助額** 助成券1枚の助成額は、要したタクシー運賃から1,000円を控除した額の3分の2以内で上限3,000円

○担当課/長寿福祉課☎552-5346

○社会福祉課☎552-7102

### 人工透析治療通院費助成制度

**対象** 人工透析治療を受けている在宅の方で要件を満たす方

**補助内容** 通院距離により、500円～5,000円

### 障がい者外出支援サービス事業

介護タクシー料金の一部を助成します。

**対象** 常時車いすを必要とする65歳未満の障害者手帳所持者

### 身体障害者自動車改造費助成制度

ハンドルやアクセル、ブレーキの一部を改造する必要のある方に改造費(上限10万円)を助成します。

**対象** 身体障害者手帳所持者のうち下肢または体幹機能障害に該当する方

○担当課/社会福祉課☎552-7102

### 身体障害者自動車運転免許取得費助成制度

自動車教習所で要した費用(上限10万円)を助成します。

**対象** 身体障害者手帳1級または2級の肢体不自由者

### 心身障害者扶養共済制度

心身障害者を扶養する方に万一のことがあった場合、心身障害者に終身年金を支給します。

**対象** ①知的障害者②身体障害者手帳の交付を受け1級から3級までの方③精神または身体に永続的な障害を有する方でその程度が①または②の者と同程度と認められる方

### 軽・中度難聴児補聴器購入費助成制度

**対象** 年度末時点で18歳以下であり、両耳とも30dB～70dB未満

### 障害者手帳申請用診断書取得費助成制度

障害者手帳交付申請の診断書作成料金について、申請者に対し料金の一部を助成します。

**対象** 身体障害者手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳の新規、更新または等級変更申請者で、非課税世帯に属する方

**補助額** 3,000円を上限に、診断書発行料の2分の1の額

### 医療的ケア児訪問看護利用料助成制度

医療的ケア児への訪問看護に関して、やむを得ない対応で時間が延長し、全額自己負担となる訪問看護利用料を助成します。

**対象** 18歳未満の医療的ケア児

**補助額** 7,500円×時間数(1年度に48時間が上限)。

○担当課/社会福祉課☎552-7102

### 子どもの食の応援事業補助金

子育て世帯の生活を支援するために、子どもおよびその保護者を対象に、食事の提供や居場所づくりを行う団体などに対し、補助金を交付します。

### すこやか赤ちゃん誕生祝い金

第3子以降の子どもの出産時に市に住民登録があり、子どもとともに5年以上本市に定住する意思のある方に20万円を支給します。



### 赤ちゃんの駅設置事業補助金

授乳の設備、おむつ替えの設備などを新しく整備する民間事業者に、最大10万円の補助金を交付します。

○担当課/社会福祉課☎552-7101

## 保健福祉部

### 乳幼児・子ども・高校生等医療費助成

0歳から中学3年生までの子どもの通院と、高校3年生相当の年齢の方までの入院の医療費が無料です。  
※入院については所得制限なし。小学4年生から中学3年生までは通院のみ所得制限あり。

### 人間ドック等受診費用助成金

人間ドックおよび脳ドックの受診費用の2分の1以内または、2万5,000円のいずれか低い額を助成します。

**対象** 国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者

○担当課/医療保険課☎552-7103

### 出産支援金支給事業

**対象** 市内に住民登録がある妊婦

**補助額** 10万円(多胎の場合は5万円を追加)

### 風しんワクチンの接種

**対象** 市内に住民登録がある方

**補助額** 妊娠を予定している女性、または妊婦の同居家族の方に接種費用の一部3,000円を1人1回助成

### 妊婦健康診査費補助事業

**対象** 市内に住民登録がある妊婦

**補助額** 妊娠全期の妊婦健康診査費用で一人につき上限12万円(多胎妊婦は5万5,000円を追加補助)

### 特定不妊治療費助成事業

**補助額** 1回の治療に要した費用の額から、兵庫県からの助成額を控除した額を助成(10万円を上限)

※治療開始時期により、保険適用となります。詳しくはお問い合わせください。

### 一般不妊治療費助成事業

**補助額** 1年度につき5万円を上限

### 不育症治療費助成事業

**補助額** 1年度につき20万円を上限

### 産婦健康診査費補助事業

**対象** 市内に住民登録がある産婦

**補助額** 1回5,000円を上限(2回まで)

### 新生児聴覚検査補助事業

**対象** 市内に住民登録がある新生児の保護者

**補助額** 新生児1人につき1回5,000円を上限

### 高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

自己負担金3,000円で接種できます。

**対象** 市内に住民登録がある65歳以上の方、または60歳以上で医師の診断により接種を認められる方

○担当課/健康課☎594-1117

### インフルエンザワクチンの接種

高齢者および中学3年生までの方に接種費用の一部を助成します。

**補助内容** 65歳以上の方=自己負担金1,000円/生後6カ月～15歳(中学3年生の方)=1回目は接種費用のうち2,500円を助成、2回目=接種費用のうち1,000円を助成

### がん患者アピアランスサポート事業

**対象** ①がんと診断され、その治療を受けたまたは現在受けている方②対象補正具を令和4年4月1日以降に購入した方③過去に県内市町から、同種の助成を受けていない方 ※所得制限あり。

**補助内容** ①医療用ウィッグ=5万円上限②乳房補正具(1)補正下着=1万円上限(2)人工乳房=上限5万円

○担当課/健康課☎594-1117

## 農都創造部

### 農業用機械等導入助成

農業用機械購入やスマート農業技術の導入費用の一部を助成します。

**対象機械** 農業用機械(水稻・黒大豆・山の芋)、畦塗機・自走式草刈り機・トラクター装着式大型草刈り機

**対象** 集落営農組織、認定農業者、その他農業者など(規模要件などあり)

※詳細はお問い合わせください。

### 集落営農活動推進事業補助金

**対象事業** ①組織設立助成②視察研修助成③法人化助成④草刈り隊設立推進事業⑤農業・農村広域連携助成⑥体験農園等運営助成⑦農村ボランティア助成

### 新規就農者支援

**対象** 認定新規就農者

**対象事業** ①住居賃貸費②農業用機械および農業用施設

### 人・農地プラン推進交付金

人・農地プランが完成した集落に対し、1集落当たり10万円を交付します。 ※1集落1回限り。完成後に公布。

### 日本農業遺産を生かしたまちづくり事業

日本農業遺産を生かしたまちづくり(技術講習会、歴史調査、食文化啓発、灰小屋修復など)に対して補助します。

**対象** 営農団体や自治会、まちづくり協議会などの地域団体(10団体程度)

**補助額** 10万円以内

○担当課/農都政策課☎552-1114



## 農都創造部

### 農都のめぐみ米補助金



持続的な農村風土づくりに向けて、豊かな自然と人が調和した米づくりを支援します。

**対象** 販売目的で水稻を栽培し、以下の項目に取組む農業者

①化学肥料・農薬を兵庫県地域慣行レベルの2分の1以下にする②生きものへの配慮(中干し時期、水生生物が避難する場所の確保)  
**補助額** 750円/10a(上限面積10ha)

### 山の芋栽培省力化補助金(防草シート・シルバーマルチ購入助成)

**対象** 2a以上作付けしている方  
**補助額** 10a当たり2万円(上限4万円)

### 山の芋振興奨励金(作付け面積の助成)

**対象** 5a以上作付けしている方  
**補助額** ①5a以上10a未満=6,000円/10a②10a以上20a未満=8,000円/10a③20a以上=10,000円/10a  
**その他** 対象者へは市から案内を送付します(2月ごろ)

### 山の芋生産後継者育成事業補助金(山の芋のれん分け事業補助金)

2a以上生産する農業者の育成に対し、3万円(上限5人まで)を補助します。次年度も同一人を指導継続する場合、2年目は2万円を補助。

**対象** 山の芋生産を始める農業者の技術指導を行う方

### 山の芋新規生産支援事業補助金(“一家にひとつね”山の芋事業補助金)

**補助内容** 1a当たり1万5,000円(上限5a)を補助します ※補助は1人1回限り。

### 丹波篠山栗生産支援事業補助金

栗の苗木購入費の2分の1以内(苗木1本当たりの上限は500円)を補助します。

**対象** 市内で栗の苗木を5本以上購入する方  
担当課/農都政策課 ☎552-1114

### 土づくり助成

**対象** 黒豆1ha以上または山の芋20a以上を作付けている認定農業者、認定新規農業者、農業集落

**補助内容** ①堆肥購入費=2トン車1台/10a当たり500円②散布委託費=2トン車1台/10a当たり1,000円③腐食酸資材購入費の20%以内=上限額1,000円/10a

### ビニールハウス導入助成

ビニールハウス(45㎡以上)の新規設置(更新・水稻育成・黒豆乾燥に利用する場合は対象外)を、補助率25%以内(上限10万円)で支援します。

**対象** 販売目的で野菜などを生産する農業者  
担当課/農都政策課 ☎552-1114

### 環境創造型農業推進事業補助金

フェロモントラップの薬剤や資材購入に対し、容器代(黒豆20a当たり1個、山の芋10a当たり1個)や薬剤購入費の2分の1以内を補助します。

**対象** 販売目的で黒大豆、枝豆、山の芋を作付けている農業者

担当課/農都政策課 ☎552-1114

### マツ林復活事業補助金

伐採にかかる燃料費や資機材、専門家指導料、大径木伐採などに要する費用を補助(上限20万円)します。

**対象** 自治会、生産森林組合、個人

### 土地改良事業補助金

用排水路やポンプ施設などの農業用施設の改修および改良事業に要する経費の一部を補助します。

**対象** 農業用水利施設の設置者(管理者)など

### 里山彩園事業補助金

里山整備に必要な事務費、整備費、技術指導費に対して上限100万円を補助します。※3年に分割交付可。大径木を伐採する場合は15万円上乗せ。

**対象** 市民5人以上で構成される団体

### 地域の里山再発見事業補助金

山に入る機会を増やす取り組みの支援として、自治会や団体に講師謝金などを補助(上限5万円)します。

### 森林所有者明確化事業

自治会や森林組合に対して、森林の所有界を明示するために必要な境界杭の支給や、境界杭点測位のための簡易なGPS携帯端末機を貸し出し、図面化します。

### 人工林広葉樹林化事業補助金

**補助額** スギ・ヒノキの皆伐=2万円/100㎡、広葉樹林化のための獣害防護柵設置=3万円/100㎡

### 間伐材等買取事業(木の駅プロジェクト)補助金

市の承認を受けた市内の団体(登録が必要)が伐採木を指定の集荷場まで運搬・持ち込みすることで、地域通貨に交換することができます(3,000円以内/t)。

### 獣害対策事業補助金

獣害柵の整備や修繕に対する補助として、工事費の1/2以内を補助します。

※修繕の場合は1件当たり5万円以上の工事が対象。

**対象** 自治会などの共同設置者(管理者)

### 林辺整備活動支援事業補助金

ワチ(林辺部)の木竹などを伐採し、ニホンザルに対する緩衝帯を整備する活動を支援します。

**対象** サル群れによる被害集落  
担当課/農都整備課 ☎552-1117

## 農都創造部

### サギ等鳥被害対策事業補助金

サギなどの鳥類の集団営巣による糞や鳴き声による生活被害を軽減するための自治会活動などに対して、20万円を上限に支援します。

### アライグマ等捕獲器助成事業補助金

特定外来生物(アライグマ・ヌートリアに限る)の駆除のために講習を受けた捕獲従事者がいる自治会が購入する小動物捕獲器の購入経費の2分の1以内を支援します。 ※1集落あたり年間5基まで。

### 有害鳥獣捕獲従事者確保補助金

シカ、イノシシなどの有害捕獲活動に従事する者を将来にわたり確保するため、狩猟免許取得の初年度に必要な経費を助成します。

### 搬出間伐促進事業補助金

ふるさとの元気な森づくり事業などで間伐事業を実施した認定事業者に対して、木材市場に間伐材を出荷する際に必要な経費を助成します。

**対象** 森林経営計画の認定を受けた者

### 危険木除去費等補助金

住宅裏の危険木(樹高10m以上かつ胸高直径30cm以上の大径木)の伐採・撤去に要する費用や予防保全的に皆伐する費用を支援します。

**対象** 危険木がある土地の所有者または所有者の承諾を得た住宅入居者

### 丹波篠山市緑化活動支援事業(丹波篠山市緑化活動推進委員会)

森林保全活動や施設などの緑化を推進する取り組みを支援します

**対象** 学校、林業関係団体、自治会など  
担当課/農都整備課 ☎552-1117

## 観光交流部

### 食と器の出会い事業補助金

丹波焼など市内産の食器を購入する際、市内飲食店または宿泊施設に対して経費の一部を補助します。

**対象** 市内の飲食店または宿泊施設(年度内に開業予定の場合でも申請可能)

**補助額** 市内産の飲食提供用の食器類の購入に必要な経費の2分の1以内(上限10万円)

担当課/観光交流課 ☎552-6907

### 朝と夜のにぎわい創出補助金

朝または夜に実施する観光誘客を目的とした事業(新規事業または拡大事業)を行う団体などに補助します。

**対象** 市内の民間事業者、観光振興に取り組む団体または個人

**補助額** 広報宣伝費、施設使用料などの補助対象事業に要する経費の3分の2以内

### 国内交流推進事業補助金

国内友好都市に出向き、関係する団体などについて交流や視察研修などを行う団体に補助します。

### 国際姉妹都市及び市民交流都市との交流事業補助金

国外の姉妹都市や市民交流都市での催し、視察・研修などを行う事業や上記都市訪問団を受け入れ、交流する事業に対し、経費の一部を補助します。

### トラック及びバスラッピング広告補助金

貨物輸送トラックと観光バスに市のPR情報をラッピングする経費の一部を助成します。

**対象** 貨物輸送トラック、観光バスを有する事業者

**補助額** ①両側面および後部ラッピング=経費の2分の1以内(100万円を上限)②両側面または後部のみラッピング=経費の2分の1以内(50万円を上限)

担当課/観光交流課 ☎552-6907

### 店舗等おもてなしリフォーム事業補助金

**対象** 城下町・福住伝建地区・丹波焼の里地区で観光客を相手とする飲食業、小売業、窯業などの事業所 ※市の派遣するアドバイザーによるデザインを基本とした改装が必要。

**補助額** ○外観リフォーム=工事経費の2分の1以内(20万円を上限)○ベンチやのれんなどの装置購入経費の2分の1以内(5万円を上限)

### 産業活性化支援事業補助金(住宅リフォーム助成)

市内の施工業者を利用して住宅の修繕や補修工事を行う場合に、その経費の一部を補助します。

**補助内容** 工事経費の20%で上限10万円 ※丹波篠山産材を使用する場合は仕入れ価格の50%(上限2万円)を加算。

### 起業支援助成

市内で起業される方を対象に、開業に係る経費の一部を助成します。詳細はお問い合わせください。

**助成額** 初期投資経費の30%以内で上限額は次のとおり。①起業地助成(重点地区は70万円、以外は20万円)②空き家・空き店舗助成(20万円)③若者定住助成(20万円)④特産振興助成(20万円)⑤宿泊振興助成(20万円)

担当課/商工振興課 ☎552-0100